

平成30年度水産予算概算要求の概要

事 項	平成29年度 予 算 額	平成30年度 要求・要望 額	対前年度比
	百万円	百万円	%
合 計	177,391	206,180	116.2
非 公 共	105,574	120,283	113.9
公 共	71,817	85,897	119.6
一 般 公 共	70,704	84,784	119.9
水産基盤整備	70,000	84,000	120.0
漁 港 海 岸	704	784	111.4
災 害 復 旧	1,113	1,113	100.0

- (注) 1. 金額は関係ベース。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 上記の他、農山漁村地域整備交付金(水産関係分)11,193百万円がある。

※東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁より要求される。

平成30年度水産予算概算要求の主要事項

総額 2, 0 6 2 億円 (1, 7 7 4 億円)

1. 資源調査の充実による資源管理の高度化 60億円 (43億円)	資源状況の把握に関する精度向上や資源評価・管理に資するネットワーク等を構築するとともに、国内資源管理の高度化と国際的な資源管理を推進
2. 漁業経営安定対策 247億円 (250億円)	計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施
3. 漁業の成長産業化 198億円 (130億円)	各浜が持つ強みを最大限活用し、所得の向上を実現するため、漁業経営の持続力・収益力向上に向けた意欲ある漁業者の取組や漁船漁業の構造改革、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築、輸出環境の整備等を支援
4. 増養殖対策 16億円 (14億円)	資源造成効果等の実証、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、養殖に適した家系の作出、養殖飼料の供給・調達の効率化に向けたシステム構築、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援
5. 漁場環境保全、技術開発等 16億円 (15億円)	有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策や漁場環境改善対策により海洋生態系を維持しつつ、ICTや漁船安全に係る新技術の実証等を実施
6. 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援 44億円 (43億円)	漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境・水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援
7. 外国漁船操業対策等 207億円 (133億円)	我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化
8. 捕鯨対策 51億円 (51億円)	妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化の支援とともに、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき捕鯨の姿について検討
9. 水産基盤整備事業＜公共＞ 840億円 (700億円)	流通拠点となる漁港の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、増養殖場等の生産機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や有効活用を推進

※ 上記のほか、農山漁村地域整備交付金(水産関係分)112億円を要求
※ 東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を要求
※ 日EU・EPAの大枠合意を踏まえ、本年秋を目途に改訂することとされた「総合的なTPP関連政策大綱」の実現に必要な経費については、予算編成過程で検討。

平成30年度水産予算概算要求の主要項目

単位:百万円

項目名	30年度 概算要求額	(29年度 当初予算額)	頁
資源調査の充実による資源管理の高度化 資源状況の把握に関する精度向上や資源評価・管理に資するネットワーク等を構築するとともに、国内資源管理の高度化と国際的な資源管理を推進	5,999	(4,341)	1
漁業経営安定対策 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施	24,680	(25,018)	4
漁業の成長産業化 各浜が持つ強みを最大限活用し、所得の向上を実現するため、漁業経営の持続力・収益力向上に向けた意欲ある漁業者の取組や漁船漁業の構造改革、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築、輸出環境の整備等を支援	19,767	(12,954)	7
増養殖対策 資源造成効果等の実証、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援	1,567	(1,435)	23
漁場環境保全・技術開発・普及促進 トド等の有害生物や赤潮等の漁業被害防止対策、漁場環境改善対策により海洋生態系を維持しつつ、ＩＣＴ等に係る新技術の実証や水産業改良普及事業を実施	1,580	(1,466)	26
水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援 漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境・水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援	4,391	(4,306)	29
外国漁船操業対策等 我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化	20,740	(13,250)	32
捕鯨対策 妨害活動対策を含む鯨類科学調査の安定的な実施、関係国との連携強化の支援、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき捕鯨の姿について検討	5,062	(5,062)	34
水産基盤整備事業【公共】 漁港の集出荷機能の集約・強化や衛生管理、生産機能の強化、水産資源の回復、漁業地域の防災、漁港施設の長寿命化・有効活用に係る対策を推進	84,000	(70,000)	36
漁港機能増進事業 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援	1,600	(1,000)	39
漁港海岸事業【公共】 漁業地域における海岸保全施設の整備	784	(704)	41
漁港関係等災害復旧事業【公共】 地震や津波等の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧	1,113	(1,113)	42

資源調査の充実による資源管理の高度化

【5,999(4,341)百万円】

対策のポイント

- ・資源管理目標の設定やTAC魚種の拡大等に向けたより一層の情報収集や資源評価の精度向上を図るため、資源調査・研究を充実します。
- ・個別割当(IQ)方式等の実証試験調査を実施するとともに、資源管理計画の評価・検証の結果を踏まえて、より高度かつ効果的な資源管理措置の導入に向けた取組を支援します。

<背景／課題>

- ・国民に対する水産物の安定供給の確保や水産業の健全な発展のためには、水産資源を適切な水準まで回復させ、水準を維持することが重要であり、主要資源ごとに資源管理目標の導入を図ったうえで、漁獲可能量(TAC)制度等の公的管理と資源管理計画に基づく漁業者の自主的管理を高度化するとともに、特に資源が低位又は減少傾向の魚種をより効果的に管理することが必要です。
- ・このため、適切な資源管理に不可欠な資源評価の精度向上、資源管理の強化を図る必要があります。

政策目標

- 資源量を把握している系群の漁獲量比率の維持・増大(過去直近3か年の最大値より増又は同数)
- 我が国が関わりのある国際機関による管理対象魚種の維持・増大(対前年度増又は同数)
- 資源量を把握している23魚種・42系群の資源量について、過去直近5年間の平均値を毎年上回る
- 国際機関による管理対象魚種及び協定数の維持・増大(対前年増又は同数)
- 我が国周辺水域における重要魚種(50魚種・84系群)の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映

<主な内容>

1. 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業

1,817(1,631)百万円

我が国周辺水域の主要魚種(TAC対象魚種等)について、資源管理の高度化に向けて資源調査・評価を強化するとともに、よりの確な漁場形成・漁況予測を行います。

また、資源評価の精度向上を図るための資源変動要因解析及び情報収集の取組を支援します。

さらに、スルメイカの産卵場の広がりやブリの分布回遊経路に変化をもたらす海洋環境の変化のモニタリング、北太平洋公海で増加する外国漁船の漁獲動向を把握し、資源状況の推定の精度向上を図ります。

〔委託費、補助率：定額、1／2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等〕

2. 国際水産資源調査・評価推進事業

1,800(1,493)百万円

主要な国際漁業資源について、二国間交渉や国際会議に的確に対応するための資源調査、評価等を実施します。

また、適切な評価のため、クロマグロ、カツオ等の親魚・産卵場等の調査を拡充します。

さらに、国際的管理の導入が急務のサンマの公海漁場調査等を実施します。

このほか、人工衛星の海面画像情報の導入により評価精度の向上を図ります。

〔委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等〕

3. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業 1,000(一)百万円

水産資源の分布や再生産に影響を与える海洋環境の変化を捉え、我が国水産資源全般の資源評価精度を底上げするとともに、沿岸魚種の資源評価体制を迅速に整備するため、より多種・大量の漁獲・調査情報を蓄積するデータベースを構築します。

さらに、既存のデータベースとネットワーク化して、多種・大量のデータを効率的に蓄積・解析します。

(委託費
委託先：民間団体等)

4. 包括的な国際資源管理体制構築事業 451(451)百万円

かつお・まぐろ類、サンマ等の国際資源について、地域漁業管理機関で取り決められた資源管理措置等を確実に実施するため、我が国漁船の資源管理措置の遵守及びまぐろ類等の輸入の適正な管理を図るとともに、新たに海鳥等の混獲回避措置の実証を行います。

(委託費
委託先：民間団体等)

5. EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業 750(一)百万円

漁獲可能量(TAC)制度による太平洋クロマグロ等の資源管理を推進するために、指導専門員による現場での指導、数量報告体制の効率化及び混獲を防ぐための漁具改良等の活動を支援します。

このほか、漁獲情報収集・管理システムの運営及び資源管理指針・計画体制の高度化等を実施します。

(1) クロマグロ数量管理体制強化事業	150百万円
(2) クロマグロ漁獲抑制対策支援事業	27百万円
(3) IQ方式実証調査	20百万円
(4) 資源管理指針・計画体制の推進	390百万円
補助率：定額	
事業実施主体：民間団体等	
(5) 数量報告体制の構築	61百万円
(6) 漁獲情報集計・管理等	102百万円
委託費	
委託先：民間団体等	

お問い合わせ先：	
1、2、3の事業	水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
4、5(2)の事業	水産庁漁業調整課 (03-6744-2393)
5(1)、(3)～(6)の事業	水産庁管理課 (03-3502-8437)

資源調査の充実による資源管理の高度化

【平成30年度予算概算要求額:5,999(4,341)百万円】

○水産物の安定供給の確保や水産業の健全な発展のためには、水産資源を適切な水準まで回復させ、その水準を維持することが重要であり、主要資源ごとに資源管理目標の導入を図り、漁獲可能量(TAC)制度等の公的管理と資源管理指針・計画体制の推進による漁業者の自主的管理を高度化する必要がある。

○このため、資源調査体制を充実させて資源評価の精度向上及び資源管理の高度化を図るとともに、より高度かつ効果的な自主的資源管理措置の導入に向けた取組を支援する。

資源調査の充実

我が国周辺水産資源調査・評価推進事業(拡充)

【1,817(1,631)百万円】

- ・TAC魚種を含む主要約50魚種の資源調査・評価の充実
- ・海洋環境の変化のモニタリング、北太平洋公海で増加する外国漁船の漁獲動向の把握

国際水産資源調査・評価推進事業(拡充)

【1,800(1,493)百万円】

- ・クロマグロ、カツオ等の親魚・産卵場等調査の拡充、サンマの公海漁場調査等の実施
- ・人工衛星海面画像情報導入による評価精度の向上

資源・漁獲情報ネットワーク構築事業(新規)

【1,000(一)百万円】

- ①海洋環境の変化が水産資源に与える影響の把握
 - ②沿岸資源の資源評価体制の整備
- のためのデータ収集体制整備及びデータベース構築

資源管理の高度化

包括的な国際資源管理体制構築事業(拡充)

【451(451)百万円】

- ・かつお・まぐろ類、サンマ等の国際資源に係る地域漁業管理機関で取り決められた資源管理措置等を確実に実施するため、我が国漁船の資源管理措置の遵守及びまぐろ類等の輸入の適正な管理を図るとともに、海鳥等の混獲回避措置の実証を行う。

EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業(新規)

【750(一)百万円】

- ・指導専門員によるクロマグロ資源管理体制の指導
- ・IQ方式による資源管理手法の実証調査
- ・定置網におけるクロマグロの漁獲抑制に係る漁具改良等
- ・クロマグロ数量報告体制の効率化
- ・漁獲可能量(TAC)制度の的確な運用等
- ・資源管理計画の高度化にむけた評価・検証及び改善
- ・広域資源に係る計画作成の指導等

主要水産物の安定供給の確保、水産業の健全な発展



漁業経営安定対策

【24, 680（25, 018）百万円】

対策のポイント

- ・計画的に資源管理等に取り組む漁業者に漁業収入安定対策を実施するとともに、燃油・養殖用配合飼料価格の上昇に備えるセーフティーネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。
- ・設備投資の促進を図るため、融資の金利負担を軽減（実質無利子化）するとともに、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
- ・県域での漁協の広域合併等を促進することにより、漁協経営の効率化・基盤強化を推進します。

<背景／課題>

- ・国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理等と漁業経営の安定をとともに実現していくことが必要です。
- ・燃油や養殖用配合飼料価格が上昇した場合に、その影響を緩和するための備えとしてセーフティーネット対策の整備が必要です。
- ・漁業経営を金融面から支援し、漁業者が融資を利用しやすくするため、実質無利子化や実質無担保・無保証人による融資を促進する必要があります。
- ・また、水産業の競争力強化を図るため、県域での漁協の広域合併等を促進することにより、漁協経営の効率化・基盤強化を推進する必要があります。

政策目標

- 漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合：90%（平成34年度）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援
- 広域での漁協合併件数累計9件（平成29年度から平成31年度）

<主な内容>

1. 漁業収入安定対策事業等 23, 132（23, 427）百万円
漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、漁業共済・積立ぶらすにより、収入額が減少した場合の減収補填を行うとともに、漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助をします。

補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会
食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

2. 漁業経営セーフティーネット構築事業 162（180）百万円
漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、価格急騰時に別途補填を行います。）

補助率：定額
事業実施主体：（一社）漁業経営安定化推進協会

3. 漁協経営基盤強化促進事業

221(253)百万円

漁協系統が取り組む広域合併等を促進するため、外部専門家を活用し合併計画等の策定を支援するとともに、合併等漁協の事業改善計画の実行に必要な借入金に係る負担を軽減します。

融資枠：10(10)億円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

4. 漁業経営基盤強化金融支援事業

107(127)百万円

認定漁業者や被災漁業者が漁船の建造や養殖施設の取得等のために漁業近代化資金又は日本政策金融公庫資金を借り入れる際に利子助成(最大2%)を行うことにより、これらの資金の実質無利子化を図ります。

融資枠：121(121)億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

5. 漁業者保証円滑化対策事業

305(335)百万円

積極的な設備投資の促進を図るため、保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限る融資の支援等により認定漁業者等の負担軽減を図ります。また、保証業務を安定的かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、漁業信用基金協会の広域合併の取組を支援します。

保証枠：204(209)億円
補助率：定額、1/2、2/5
事業実施主体：漁業信用基金協会、(独)農林漁業信用基金
(一社)漁業信用基金中央会

6. その他の漁業経営安定対策

753(695)百万円

資源管理計画に基づき行われる減船等に対して支援します。また、認定漁業者に對する低利の短期運転資金の借入等の金融支援を行うとともに、独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業保証保険について漁業者等の負担を低減させるための交付金を交付します。

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁漁業保険管理官	(03-6744-2355)
2の事業	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2383)
3から6の事業	水産庁水産経営課	(03-6744-2345)
6の事業	水産庁企画課	(03-6744-2341)

漁業経営安定対策

【平成30年度予算概算要求額 漁業収入安定対策事業:14,136(14,598)百万円
漁業経営セーフティーネット構築事業:162(180)百万円】

ポイント

- 国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に漁業共済・積立ぶらすを活用した漁業収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を構築。
- 漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象。

資源管理への取組

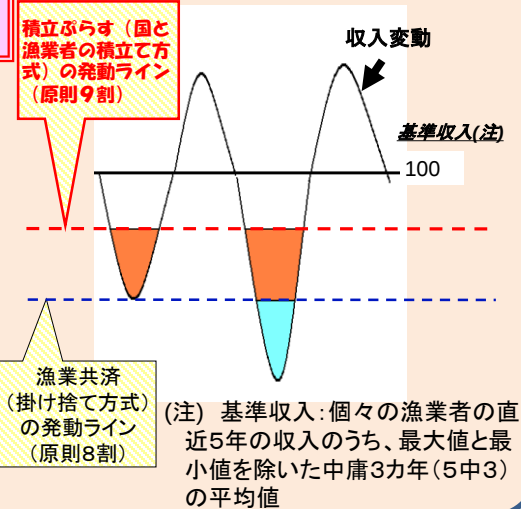
- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者(団体)が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施。
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守。

漁業収入安定対策事業の実施

漁業共済・積立ぶらすを活用して、資源管理等の取組に対する支援を実施。

- ✓ 基準収入(注)から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」(原則8割まで)、「積立ぶらす」(原則9割まで)により減収を補填
- ✓ 漁業共済の掛金の一部を補助

※ 補助額は、積立ぶらすの積立金(漁業者1:国3)の国庫負担分、共済掛金の30%(平均)に相当



漁業収入安定対策

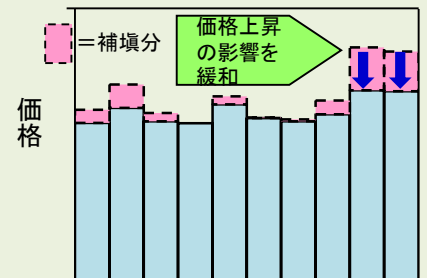
コスト対策

燃油や配合飼料価格の上昇に対する取組

- 漁業者と国が資金を積立

コスト対策の実施

- ✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填
- ✓ 原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国の負担割合を段階的に高めて補填
- ✓ 原油価格が急騰した場合に別途補填



【漁業経営セーフティーネット構築事業】

漁業の成長産業化

【19,767（12,954）百万円】

対策のポイント

各浜が持つ強みを最大限活用し、漁業所得の向上を実現するため、漁業経営の持続力・収益力向上に向けた意欲ある漁業者の取組や、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築を支援します。

<背景／課題>

- ・漁業者の減少と高齢化が進み、水産業が産業として縮小傾向にある中で、収益性の高い操業・生産体制への転換等による漁船漁業の構造改革、「浜の活力再生プラン」の着実な推進、居住性・安全性等の高い漁船の導入、人材や漁場、漁港ストックといった浜の有する資源のフル活用等によって、安定的かつ収益性の高い漁業・養殖業経営を推進し、所得の向上と漁業の成長産業化を目指す必要があります。
- ・これに併せて、水産物輸出額を3,500億円に拡大する目標を達成するとともに、国産水産物の流通促進と消費拡大を図っていくため、加工・流通の高度化を図る必要があります。

政策目標

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保
- 水産物輸出額：3,500億円（平成31年）
- 魚介類（食用）の消費量：46.4kg/人年（平成39年度）

<主な内容>

1. 漁業構造改革総合対策事業 7,000（4,000）百万円

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った新たな生産・流通体制づくり等の政策連動型の実証の取組を重点的に支援します。

- 補助率：定額、定額（用船料等相当額の1/2、1/3以内等）
- 事業実施主体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

2. 浜の活力再生交付金 7,024（5,400）百万円

（1）浜の活力再生プラン推進事業 124（50）百万円

漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、プランの見直しに関する活動、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組等に対して支援します。

- 交付率：定額、定額（1/2以内）
- 事業実施主体：地域水産業再生委員会、民間団体等

（2）水産業強化支援事業 6,900（5,350）百万円

「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援します。

- 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
- 事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

3. 浜と企業の連携円滑化事業

165 (一) 百万円

沿岸漁場の利用状況の調査を実施して、今後、活性化の可能性のある漁場等の実態把握や情報の収集・整理・分析を行い、漁場の有効利用の可能性等について、検討・評価を実施するとともに、漁村地域における企業誘致等の要望、漁業への参入を希望する企業等に関する全国的な情報提供プラットフォームの構築や、漁村地域と参入希望企業等のマッチング支援等を行います。

（委託費、補助率：定額）
（委託先、事業実施主体：民間団体等）

4. 漁業人材育成総合支援事業

1,077 (927) 百万円

漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び浜を牽引していく漁業者の育成等を支援します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体等）

5. 漁船労働環境改善事業

1,033 (一) 百万円

漁業者団体による長期的な代船建造計画の策定や同計画に基づいて居住性・安全性・作業性の高い漁船を導入する取組を支援します。

（補助率：定額、定額（掛増経費の1/2以内））
（事業実施主体：民間団体等）

6. 漁港機能増進事業

1,600 (1,000) 百万円

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援します。

（補助率：1/2等）
（事業実施主体：地方公共団体等）

7. 漁業労働安全確保総合支援事業

21 (一) 百万円

漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」や安全推進員を含む漁業者を指導する「安全責任者」の養成等を支援するとともに、遊漁船業実態調査、遊漁船業者等の安全講習会及び現場での安全指導を支援します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体）

8. 加工・流通の高度化

1,646 (1,391) 百万円

(1) 水産物輸出倍増環境整備対策事業

205 (205) 百万円

HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についてのトレーサビリティを導入する取組の実証を行います。

（委託費、補助率：定額、1/2以内）
（委託先、事業実施主体：民間団体）

(2) 国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業

1,239 (一) 百万円

国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産物流通関係者の情報共有化、水産物加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及及び水産物供給の平準化を総合的に推進します。

（補助率：定額、1/2以内）
（事業実施主体：民間団体）

(3) 水産物流通調査事業

80 (一) 百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報の収集・発信を行うとともに、水産物の流通機構の改革に向けた調査・検討を実施します。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体〕

(4) 酸素充填解凍を用いた生鮮用冷凍水産物の高品質化技術開発

50 (一) 百万円

ブリやマグロ等の養殖魚等について、褐変のメカニズムを解明するとともに、酸素充填解凍技術を用い、生鮮用冷凍水産物の高品質化により輸出の促進、国内での利用拡大を図ります。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

(5) 日本発の水産エコラベル普及推進事業

72 (一) 百万円

我が国発の水産エコラベルの国際規格化に向けた取組や、普及に向けた説明会等の開催及び認証取得に資するコンサルティング等を実施します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：		
1 の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-0205)
2 (1) の事業	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2383)
	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)
	水産庁研究指導課	(03-6744-2374)
	水産庁防災漁村課	(03-6744-2391)
2 (2) の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-2374)
3 の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8476)
4 の事業	水産庁企画課	(03-6744-2343)
	水産庁企画課	(03-6744-2340)
	水産庁研究指導課	(03-6744-2370)
	水産庁研究指導課	(03-6744-0205)
5 の事業	水産庁水産経営課	(03-6744-2347)
6 の事業	水産庁計画課	(03-3506-7897)
7 の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
8 (1) ～ (3) の事業	水産庁加工流通課	(03-3591-5613)
8 (4) の事業	水産庁研究指導課	(03-3591-7410)
8 (5) の事業	水産庁企画課	(03-6744-2343)

漁業構造改革総合対策事業

【7, 000 (4, 000) 百万円】

対策のポイント

高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った新たな生産・流通体制づくり等の政策連動型の実証の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の漁業・養殖業は、燃油価格の変動や資材・餌料価格の高止まり等により厳しい経営環境にあります。
- ・このため、漁業・養殖業の競争力を強化し、将来にわたる水産物の安定供給を確保するため、収益性の高い操業・生産体制への転換を図る必要があります。

政策目標

漁業・養殖業における収益性の高い操業・生産体制への転換を促進

<主な内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革して収益性を向上する改革計画の策定等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業）

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進することで漁業・養殖業の競争力を強化するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った新たな生産・流通体制づくり等の政策連動型の実証の取組等を支援します。

補助率：定額（用船料等相当額の1／3、1／2以内等）
事業実施主体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

お問い合わせ先：
水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

漁業構造改革総合対策事業

平成30年度予算概算要求額：7,000(4,000)百万円

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った新たな生産・流通体制づくり等の政策連動型の実証の取組を支援。

改革計画の策定

- 生産者、漁業協同組合、流通・加工業者等が一体となって地域の漁業・養殖業の改革計画を策定

従来型漁船



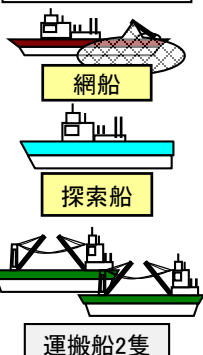
高性能漁船による
操業の効率化等

高性能漁船



- ・省エネ船型/推進機関
- ・省力型漁労機器
- ・高鮮度保持魚倉
- ・高機能冷凍設備 等

従来船団
(4隻52人)



船団縮小による
操業の合理化

合理化船団
(2隻33人)



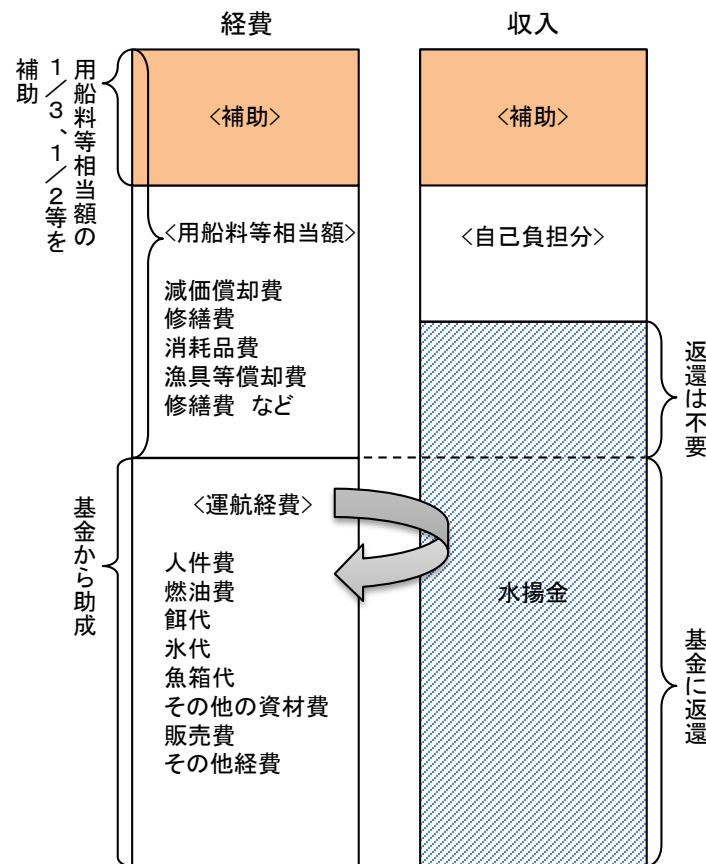
網船兼運搬船



運搬船兼探索船

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上の実証事業を実施



補助対象：
運航経費、
用船料等相当額等

補助率：
定額、定額(用船料等相当
額の1/3、1/2以内等)

事業実施主体：
特定非営利活動法人水産
業・漁村活性化推進機構

交付先：

国
↓
特定非営利活動法人水産
業・漁村活性化推進機構
↓
漁業協同組合等

浜の活力再生交付金

【7, 024 (5, 400) 百万円】

対策のポイント

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、自らプランの見直しを行う活動や漁村女性が行う実践的な取組、プランに位置付けられた共同利用施設の整備、水産資源の維持管理、漁港漁場の機能高度化等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・水産業や漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」を推進しているところです。
- ・「浜の活力再生プラン」における目標を達成するため、必要に応じたプランの見直し、漁村女性が行う実践的な取組、プランに位置付けられた共同利用施設の整備やプラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する必要があります。

政策目標

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得を5年後に10%以上向上

<主な内容>

1. 浜の活力再生プラン推進事業

124 (50) 百万円

漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、プランの見直しに関する活動、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組等に対して支援します。

（ 交付率：定額、定額（1／2以内）
事業実施主体：地域水産業再生委員会、民間団体等 ）

2. 水産業強化支援事業

6, 900 (5, 350) 百万円

「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等 ）

お問い合わせ先：

- 1 の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
水産庁研究指導課 (03-6744-2374)
2 の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

浜の活力再生交付金

【平成30年度予算概算要求額：7,024（5,400）百万円】

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、

- ① 自ら**浜プランの見直しを行う活動**や**漁村女性による実践的な取組等**を支援
- ② 浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等**の取組を支援

浜の活力再生プラン

- ・地域自ら策定する「浜の改革」を目指す計画
- ・漁業所得の10%以上の向上を目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

浜の活力再生交付金

浜の活力再生プラン推進事業

浜プランの着実な推進を支援するため、プランの見直しに関する活動や漁村女性による実践的な取組等を支援

水産業強化支援事業

浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、浜プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災・減災等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



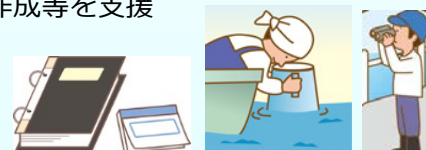
種苗生産施設



津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援



浜と企業の連携円滑化事業

【165（一）百万円】

対策のポイント

今後活用が見込まれる漁場等の実態把握や情報の収集・整理・分析を実施するとともに、漁村地域と参入企業等のマッチング支援等を実施します。

<背景／課題>

- ・沿岸漁場においては、漁場環境の変化、漁業就業者の減少等により、養殖漁場として十分に利用されていないなどといった状況にあることから、今後、活性化の可能性がある漁場等の実態を把握し、その利用に向けた方策を検討する必要があるとともに、企業の参入を希望する浜と、漁業への参入を希望する企業やその有するリソース等の情報を収集・提供し、漁場利用の高度化や漁場の有効活用の促進を図ることが必要です。

政策目標

浜と企業の連携や浜への企業の参入による漁場利用の高度化や漁村の活性化

<主な内容>

1. 沿岸漁場の利用状況調査

105（一）百万円

沿岸漁場の利用状況の調査を実施して、今後、活性化の可能性がある漁場等の実態把握や情報の収集・整理・分析を行い、漁場の有効利用の可能性等について、検討・評価を実施します。

（委託費）
（委託先：民間団体等）

2. 漁業・異業種連携促進事業

60（一）百万円

企業誘致等の要望を有する漁村地域及び漁業への参入を希望する企業等の全国的な情報提供プラットフォームの構築や、漁村地域と参入希望企業等のマッチング支援等を行います。

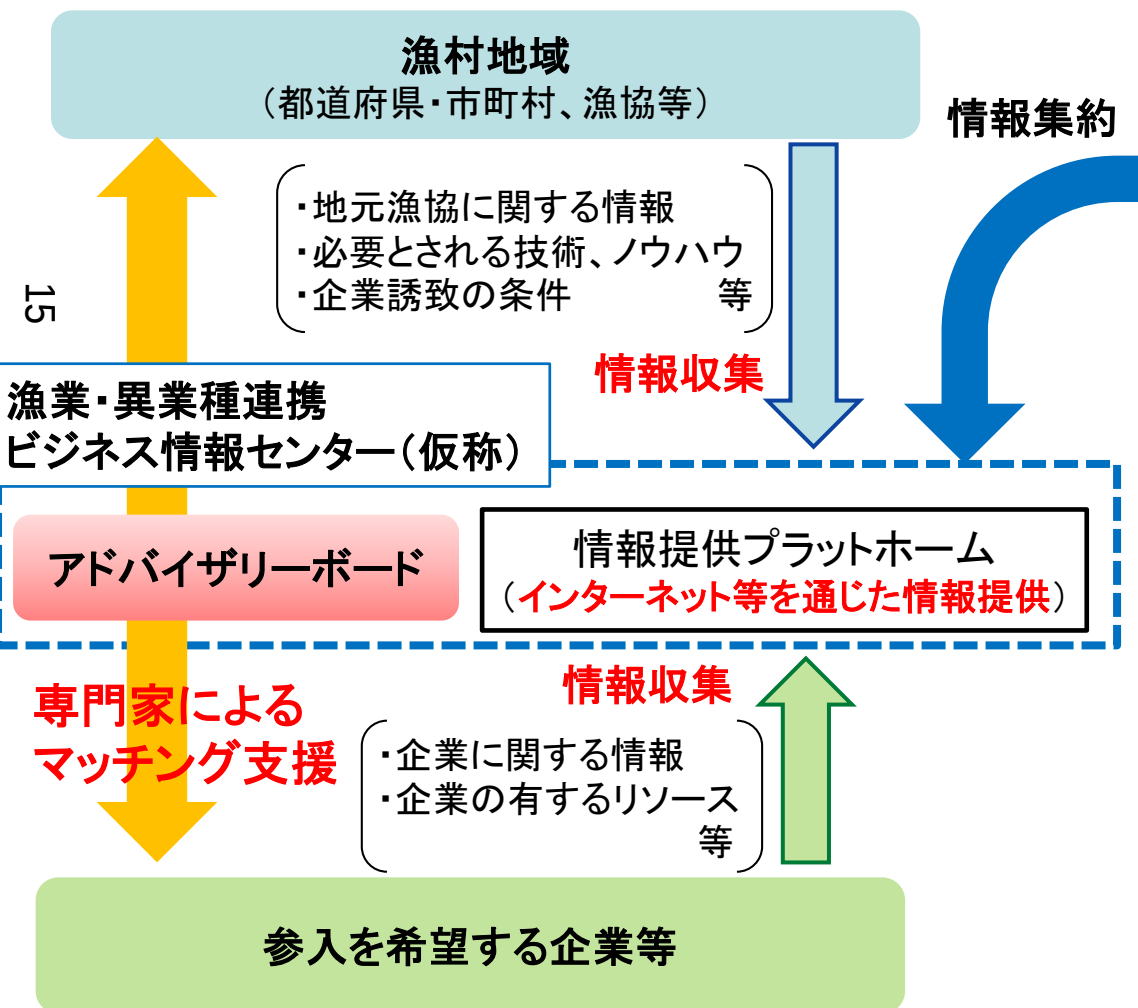
（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
1の事業 水産庁漁業調整課 （03-3502-8476）
2の事業 水産庁企画課 （03-6744-8476））

浜と企業の連携円滑化事業

漁業・異業種連携促進事業

漁村地域における企業誘致等の要望、漁業への参入を希望する企業等に関する全国的な情報提供プラットフォームの構築や、漁村地域と参入希望企業等のマッチング支援を行い、漁場利用の高度化や漁場の有効活用を促進。

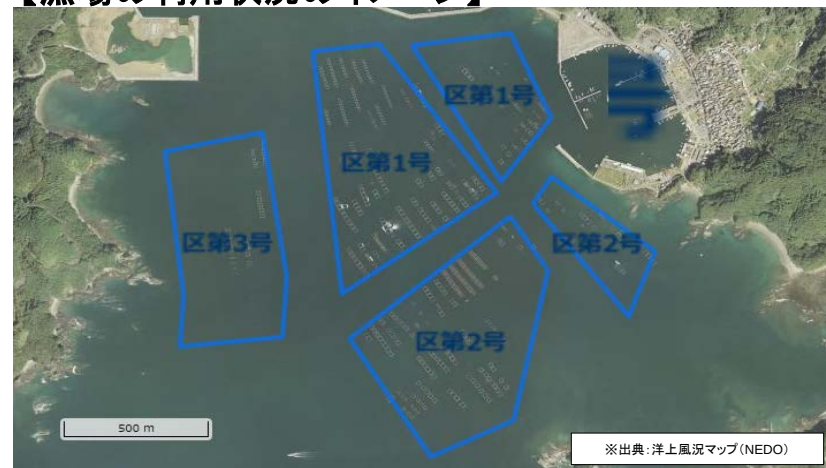


平成30年度予算概算要求額：165(一)百万円

沿岸漁場の利用状況調査事業

沿岸漁場の利用状況を調査し、十分に利用されていない養殖漁場等について分析し、新技術の導入等により、今後、活性化の可能性がある漁場等の情報を分析・整理。

【漁場の利用状況のイメージ】



調査結果

十分に利用されていない漁場
(原因や利用の可能性等の分析)

- ・漁場環境の変化や行使者の減少
- ・赤潮避難時のために空けている区域
- ・魚価安や餌の高騰のため生簀設置数を減少 等

- ・活性化の可能性がある漁場
- ・新技術等による利用の可能性

漁業人材育成総合支援事業

【1, 077 (927) 百万円】

対策のポイント

漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び浜を牽引していく漁業者の育成を支援します。

<背景／課題>

- ・水産物を安定的に供給しつつ漁業生産の長期的な拡大につなげていくためには、漁業の将来を担う人材を安定的に確保・育成することが必要です。

政策目標

毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

<主な内容>

1. 次世代人材投資（準備型）事業

110 (63) 百万円

漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ若者に対し資金を交付します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

2. 新規漁業就業者確保事業

937 (864) 百万円

（1）漁業就業促進情報提供事業

漁業就業希望者に対する就業情報の提供や就業相談会の開催等を支援します。

（2）新規就業者確保・育成支援事業

新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修（最長3年間）を支援します。

（3）経営・技術向上支援事業

若手漁業者の収益力向上のため、基礎的な経営管理の知識や、熟練漁業者の持つ技術やノウハウの習得を支援します。

（4）次世代人材投資（経営実践型）事業

将来、浜を牽引していく漁業者を対象として、経営講習会の開催と個別指導を通じて経営能力の向上を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

3. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

30 (一) 百万円

水産高校（3年間）卒業生を対象とした新たな4級海技士養成のための履修コースを設置する取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[平成30年度予算概算要求の概要]

お問い合わせ先：		
	1、2の事業	水産庁企画課 (03-6744-2340)
	3の事業	水産庁研究指導課 (03-6744-2370)

漁業人材育成総合支援事業

平成30年度予算概算要求額：1,077（927）百万円

漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び浜を牽引していく漁業者の育成を支援

就業準備

①漁業就業促進情報提供

就業者の動向の分析、就業情報の提供、漁業就業相談会や就業準備講習会等の開催等

②次世代人材投資(準備型)

漁業学校、乗船実習コース等で学ぶ若者に対し、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を交付

③海技士資格取得支援

民間団体等が行う水産高校卒業生を対象とした海技士資格取得のための履修コース設置に要する費用を支援

就業・定着

④長期研修支援

研修生の指導者に対し、研修経費を支援

雇用型

(雇用型)

漁業経営体に雇用される研修生の指導者(最長1年間)

(幹部養成型)

遠洋・沖合漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者(最長2年間)

独立型

独立・自営を目指す研修生の指導者(最長3年間)

⑤経営・技術向上支援

収益力向上のための基礎的な経営管理の知識や、熟練漁業者の持つ技術やノウハウの習得等を支援

定着以降

⑥次世代人材投資(経営実践型)

将来浜を牽引していく漁業者を対象とした経営講習会の開催と個別指導を通じて経営能力の向上を支援

補助対象：支援金、謝金、旅費等

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

交付先：

国 ⇒ 民間団体等
(①、③)

国 ⇒ 民間団体等 ⇒ 研修生
(②)

国 ⇒ 民間団体等 ⇒ 漁業者等
(④、⑤、⑥)

補助対象者：新規就業希望者
研修受入漁業者等

漁船労働環境改善事業

【1, 033（一）百万円】

対策のポイント

- 漁業者団体による長期的な代船建造計画の策定や同計画に基づいて居住性・安全性・作業性の高い漁船を導入する取組を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の漁船漁業は、漁船の高船齢化による生産性等の低下、メンテナンス経費の増大、狭隘な居住環境等が問題となっており、漁船の大型化等による居住環境の改善や安全性の向上等が必要となっています。
- ・このため、代船建造の円滑な実施と国際競争力の強化の観点から、漁業者団体による長期的な代船建造計画に基づく居住性・安全性・作業性の高い漁船の導入を支援する必要があります。

政策目標

居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的な導入を促進

<主な内容>

1. 計画的代船推進事業

漁船漁業における代船建造を円滑化・加速化するため、漁業者団体による長期的な代船建造計画の策定を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

2. 居住性等向上漁船導入推進事業

地域や漁業種類毎の実態に対応した居住性・安全性・作業性の高い代船建造を促進するため、居住性等の高い漁船の仕様の策定を支援するとともに、長期的な代船建造計画に基づき、居住性・安全性・作業性の高い漁船を計画的に導入する場合に、居住性等の向上に要する掛増経費を助成します。

（補助率：定額、定額（掛増経費の1／2以内）
事業実施主体：民間団体等）

3. 利子助成事業

長期的な代船建造計画に基づき漁船の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子での融資が可能となるよう支援します。

（融資枠：38.4億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先：
1、2の事業 水産庁研究指導課 （03-6744-0205）
3の事業 水産庁水産経営課 （03-6744-2347））

漁船労働環境改善事業

平成30年度予算概算要求額：1,033（一）百万円

漁船の高船齢化の進行による課題に対応するため、漁業者団体による長期的な代船建造計画の策定や同計画に基づいて居住性・安全性・作業性の高い漁船を計画的に導入する取組を支援。

補助対象：
代船建造計画策定費
居住性等向上漁船仕様策定費
居住性等向上漁船導入費



漁船の高船齢化の進行

- 課題
- 生産性等の低下
 - メンテナンス経費の増大
 - 狭隘な船内居住環境 等

< 対策 >

居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的導入

< 居住性・安全性・作業性の高い漁船を計画的に導入するため、以下の事業を実施 >

計画的代船推進事業

- 我が国漁船漁業における代船建造を円滑化・加速化するため、漁業者団体による長期的な代船建造計画の策定を支援

居住性等向上漁船導入推進事業

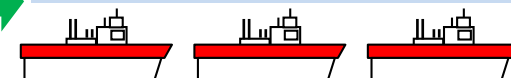
- 地域や漁業種類毎の実態に対応した居住性・安全性・作業性の高い代船建造を促進するため、居住性等の高い漁船の仕様の策定を支援
- 長期的な代船建造計画に基づき、居住性・安全性・作業性の高い漁船を計画的に導入する場合に、居住性等の向上に要する掛増経費を助成
- 漁船導入費のうち自己負担部分に係る融資について実質無利子化を措置

漁船漁業の労働環境の改善を推進

長期的な
代船建造計画策定

居住性等の高い漁船の仕様策定
(居住性・安全性・作業性の高い漁船)

居住性等向上漁船の計画的導入



加工・流通の高度化

【1, 646 (1, 391) 百万円】

対策のポイント

- ・本年4月に閣議決定された「水産基本計画」を踏まえ、水産物の加工・流通の高度化を図るとともに、輸出環境を整備します。

<背景／課題>

- ・水産物輸出額を3,500億円に拡大する目標を達成するため、HACCP対応等を通じて輸出環境の整備を進めていくことが必要です。
- ・国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産物流通関係者の情報共有化、水産加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及等の取組を促進することが必要です。

政策目標

- 水産物輸出額 3,500億円（平成31年）
- 魚介類（食用）の消費量 46.4kg/人年（平成39年度）

<主な内容>

1. 水産物輸出倍增環境整備対策事業 205 (205) 百万円
HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についてのトレーサビリティを導入する取組の実証を行います。
（委託費、補助率：定額、1／2以内）
委託先、事業実施主体：民間団体
2. 国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業 1, 239 (一) 百万円
国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産物流通関係者の情報共有化、水産物加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及及び水産物安定供給の平準化を総合的に推進します。
（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体
3. 水産物流通調査事業 80 (一) 百万円
全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報の収集・発信を行うとともに、水産物の流通機構の改革に向けた調査・検討を実施します。
（委託費）
委託先：民間団体
4. 酸素充填解凍を用いた生鮮用冷凍水産物の高品質化技術開発 50 (一) 百万円
ブリやマグロ等の養殖魚等について、褐変のメカニズムを解明するとともに、酸素充填解凍技術を用い、生鮮用冷凍水産物の高品質化により輸出の促進、国内での利用拡大を図ります。
（委託費）
委託先：民間団体等
5. 日本発の水産エコラベル普及推進事業 72 (一) 百万円
我が国発の水産エコラベルの国際規格化に向けた取組や、普及に向けた説明会等の開催及び認証取得に資するコンサルティング等を実施します。
（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- | | | |
|--------|----------|----------------|
| 1～3の事業 | 水産庁加工流通課 | (03-3502-8427) |
| 4の事業 | 水産庁研究指導課 | (03-3591-7410) |
| 5の事業 | 水産庁企画課 | (03-6744-2343) |

加工・流通の高度化

平成30年度予算概算要求額：1,646（1,391）百万円

- 本年4月に閣議決定された「水産基本計画」を踏まえ、水産物の加工・流通の高度化を図るとともに、輸出環境を整備。

1. 国産水産物の流通促進と消費拡大

- 漁業者から消費者に至る全ての水産物流通関係者の情報共有（水揚げ、ニーズ等）を推進する。
- 水産加工業者等については、多様な消費者ニーズ等（簡便化志向、学校給食向け等）への対応と漁獲物の有効活用（未・低利用魚への原料転換、多獲性魚の食用化等）を促進する。
- 消費者等については、水産物の特性（味覚や健康面に加え、地域性・季節性、資源状況等）や魚食文化に関する理解を深めるとともに、産地や環境配慮を含めた生産等に関する情報を提供する（エコラベル等）。



国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業 1,239（－）百万円
日本発の水産エコラベル普及推進事業 72（－）百万円

2. 多様な流通ルート構築と流通機構の改革に向けた検討

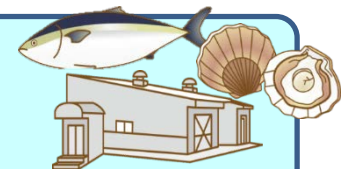
- 卸売市場を経由せず生産者から量販店等に直接水産物を提供するなど、多様な流通の取組を促進する。
- 水産物の流通機構の改革に向け、具体的な方向性について調査・検討する（産地市場統廃合・買受人拡大、新技術・新物流体制の導入等）。



国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業（再掲） 1,239（－）百万円
水産物流通調査事業 80（－）百万円

3. 日本産水産物輸出拡大のための取組

- 輸出先国の規制・ニーズに対応するため、水産加工施設のHACCP対応等や、トレーサビリティの導入を推進する。
- 重要輸出産品であるブリ等の冷凍品の高品質化のための技術開発を行う。



水産物輸出倍増環境整備対策事業 205（205）百万円
酸素充填解凍を用いた生鮮用冷凍水産物の高品質化技術開発 50（－）百万円

増養殖対策

【1, 567（1, 435）百万円】

— 対策のポイント —

持続的な漁業・養殖業の確立のため、

- ・広域種の資源造成実証試験等の栽培漁業対策及びサケ回帰率回復のためのサケ・マスふ化放流事業対策
- ・低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及や養殖に適した家系の作出等の養殖業対策
- ・カワウ・外来魚の被害防止対策等の内水面漁業・養殖業対策を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の漁業生産量がピーク時から半減している中で、国民に水産物を安定供給していくためには、水産物の増殖及び養殖を一層推進する必要があります。

— 政策目標 —

- 主な栽培漁業対象魚種及び養殖魚種の生産量の増大
(1,572千トン（平成24年度）→1,739千トン（平成34年度）)
- 漁業被害を与えるカワウの個体数の半減

<主な内容>

1. 増殖に関する支援事業

558（489）百万円

(1) 栽培漁業総合推進事業

125（117）百万円

栽培漁業について、広域種の資源造成の取組や環境変化に適応した種苗生産等に対する支援及び漁業者や消費者のニーズを踏まえた新たな種苗生産技術の開発促進等を実施します。

(2) さけ・ます資源回復推進事業

386（326）百万円

サケの回帰率回復のため、種苗の放流手法を改良する取組を支援するとともに、放流後の減耗回避や健康性の高い種苗を育成する手法の開発を行います。

※ さけ・ます対策としては、別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援します。

(3) 二枚貝資源緊急増殖対策事業

47（47）百万円

資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、増殖手法の実証化の取組を支援します。

〔委託費、補助率：定額、1／2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

2. 養殖に関する支援事業

285（236）百万円

(1) 戦略的魚類養殖推進事業

172（—）百万円

ブリ・マダイ等の主要養殖魚種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及や、養殖に適した成長の良い家系の作出、北日本における養殖対象種としてニーズが高いベニザケの養殖手法の開発、養殖飼料の需給安定に向けた効率的な供給・調達の体制構築等を支援します。

〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

(2) クロマグロ養殖用の高機能、高効率餌料の開発事業

53 (53) 百万円

クロマグロ養殖の生産コストを大幅に削減するためにクロマグロ人工種苗の量産化に不可欠な初期餌料の開発を行います。

(委託費
委託先：民間団体等)

(3) 真珠養殖業等連携強化・成長展開事業

23 (25) 百万円

オールジャパンで真珠養殖業等の振興に取り組むため、国・地方公共団体・事業者・研究機関等が連携強化するための協議会を整備し、一丸となって行動計画を策定するとともに、次世代を担う人材を協議会が認定し、その活動の支援を行います。

(補助率：定額
事業実施主体：民間団体等)

(4) 環境変化に適応したノリ養殖技術の開発事業

38 (一) 百万円

高水温適応品種のノリの実用化に向けた養殖試験及び二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施します。

(委託費
委託先：民間団体等)

3. ウナギ対策関連事業

466 (457) 百万円

(1) ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業

310 (310) 百万円

ウナギの人工種苗の量産化が喫緊の課題であり、商業化に向けた大量生産システムの実証試験を実施します。

(2) 鰻供給安定化事業

156 (147) 百万円

国際的なウナギの資源管理の推進や生息環境改善の取組の支援、ウナギの生息状況の調査、適切な放流手法や環境収容力の評価手法の開発を行います。

(委託費、補助率：定額、3／4以内
委託先、事業実施主体：民間団体等)

4. 健全な内水面生態系復元等推進事業

257 (253) 百万円

広域的な連携の下で行うカワウ・外来魚の生息状況調査、カワウの個体数削減に向けた駆除等の取組を支援するとともに、外来魚の生息場所の的確な把握を踏まえた効率的な駆除技術等の開発を行います。

(委託費、補助率：定額、1／2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等)

(お問い合わせ先：
1、2 (1)、(3)、(4)、3 (2)、4の事業
水産庁裁培養殖課 (03-3501-3848)
2 (2)、3 (1)の事業
水産庁研究指導課 (03-3502-8482))

増養殖対策の概要

【平成30年度予算概算要求額:1,567(1,435)百万円】

ポイント

持続的な漁業・養殖業の確立のため、

- ① 広域種の資源造成実証試験等の栽培漁業対策及びサケ回帰率回復のためのサケ・マスふ化放流事業対策
- ② 低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及や養殖に適した家系の作出等の養殖業対策
- ③ カワウ・外来魚の被害防止対策等の内水面漁業・養殖業対策を支援。

1. 増殖に関する支援事業 558(489)百万円

- 広域種の資源造成実証試験や新たな栽培対象種の開発促進等を実施 125(117)百万円
- サケの回帰率回復のため、種苗の放流手法を改良するとともに放流後の減耗回避や健康性の高い種苗を育成する手法を開発 386(326)百万円
- 二枚貝の人工種苗生産技術の開発とともに増殖手法の実証化の取組を支援 47(47)百万円

広域種の放流手法の実証



サケ放流後の減耗回避のため、河川下流域に輸送して放流



2. 養殖に関する支援事業 285(236)百万円

- 低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及や養殖に適した家系の作出、養殖飼料の需給安定に向けた効率的な供給・調達の体制構築 172(―)百万円
- クロマグロ養殖用の高機能、高効率餌料の開発 53(53)百万円
- 真珠養殖業等の振興に取り組むため協議会を設置するとともに次世代を担う人材を認定・支援 23(25)百万円
- 環境変化に適応したノリ養殖技術の開発 38(―)百万円

低魚粉配合飼料使用の実証試験



3. ウナギ対策関連事業 466(457)百万円

- 商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施 310(310)百万円
- ウナギ資源増殖のための生息環境改善や海外養鰻業者との資源管理の協議に対する支援 156(147)百万円

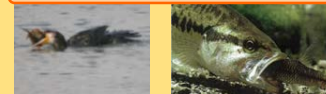
石倉増殖礁による生息環境改善



4. 健全な内水面生態系復元等推進事業 257(253)百万円

- 広域的な連携による推進体制の下で行うカワウ・外来魚の駆除等の取組を支援 257(253)百万円

カワウ・外来魚による食害



国民に対する安定供給の確保
ウナギ資源の持続的利用
栽培及び養殖魚種の生産量の回復

漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1, 580 (1, 466) 百万円】

対策のポイント

- ・ トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海をはじめとする内湾等における漁場環境の改善策の検討等を推進し、漁場生産力の回復・維持のための対策を支援します。
- ・ 水産業の省コスト・省力化や安全性向上等に資する新技術の実証を支援します。
- ・ 国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

<背景／課題>

- ・ トド、ザラボヤ等の有害生物や栄養塩の減少・偏在、有害赤潮等の影響により漁場生産力が低下している水域があるほか、海洋プラスチックゴミが海洋環境や生態系に及ぼす影響が世界的な問題になっています。このため、国として、有害生物等による漁業被害の防止、赤潮・貧酸素水塊や貧栄養化対策、海洋プラスチックゴミの削減対策等を推進していくことが必要です。
- ・ 漁業就業者の減少や高齢化等の深刻な状況に対応するため、漁業現場への新たな省力化技術の導入が求められています。
- ・ 海難事故における死者・行方不明者数は船種別では漁船が最も多い状況であり、漁船の安全性の向上を図っていくことが必要です。
- ・ 漁業現場への国の重要施策の展開や新たな技術・知識の導入を図るためには、水産業普及指導員による普及・指導が必要です。

政策目標

- 有害生物による漁業被害の抑制（トド管理基本方針等に基づく採捕目標頭数を達成することによる平成26～30年度におけるトドによる漁業資源減少の抑制（抑制額70億円））
- 水産業における10%以上の省コスト・省力化を実現する新技術の実用化

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 535 (一) 百万円
トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るため、知見の収集を強化し、被害防止・軽減手法の開発・実証、駆除、処理等の対策や利活用の促進に取り組むとともに、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援します。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等
2. 漁場環境改善推進事業 246 (一) 百万円
漁場環境を保全し、漁場生産力の回復・維持を図るため、海域の貧栄養化、赤潮・貧酸素水塊及び海洋プラスチックゴミの調査と対策を推進します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 海洋生態系保全動向調査事業

20 (一) 百万円

環境関連の国際会議等における議論の動向や、国内外における資源管理措置について調査・分析を行い、我が国の適切な管理措置の検討や国際会議等における方針の作成、国際的な情報発信等を実施します。

(委託費
委託先：民間団体等)

4. 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業

150 (一) 百万円

漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行います。

(委託費
委託先：民間団体等)

5. 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業

325 (325) 百万円

有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

(委託費
委託先：民間団体等)

6. 漁場油濁被害対策

25 (25) 百万円

原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。

(補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構)

7. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業

72 (51) 百万円

漁業現場において革新的な省エネ・省コスト・省力化技術及び小型漁船の衝突・転覆対策技術等を円滑に導入するため、これら技術の実証試験等を支援します。

(補助率：定額、1/2 以内
事業実施主体：民間団体等)

8. 水産業改良普及事業交付金

69 (69) 百万円

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

(交付率：定額
事業実施主体：道府県)

9. ICTを利用した漁業技術開発事業

138 (一) 百万円

沿岸の漁船漁業や養殖業への新たな技術導入による操業等の効率化のため、ICT技術を利用して、漁場探索の「見える化」や海面養殖のマネジメントシステムの開発等を支援します。

(委託費
委託先：民間団体等)

(お問い合わせ先：
1、2、3、6の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
4の事業 水産庁整備課 (03-3502-8493)
5、7、8、9の事業 水産庁研究指導課 (03-3502-8482))

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成30年度予算概算要求額:535(一)百万円】

漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、ザラボヤ、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。

補助対象：

調査費(旅費)、用船料、燃油費、陸上処理に要する有害生物の運搬費及び処分費、航空機借料等

補助率：

定額、1/2

(補助率が1/2となるのは、有害生物被害軽減対策事業における改良漁具の導入費及び駆除効果促進ネットの導入費)

事業実施主体：民間団体等

交付先：

国 ⇒ 民間団体等

事業対象生物
【トド】



【大型クラゲ】



【ナルトビエイ】



【ザラボヤ】



【キタミズクラゲ】



背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下
- 漁具の破損
- 操業困難(休漁)など

漁業被害の防止・軽減のための対策が必要



【トドに破られた網】

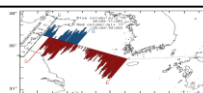


【定置に大量入網した大型クラゲ】

①大型クラゲ国際共同調査

出現・来遊状況を迅速に把握するための日中韓共同によるモニタリング調査や国際フェリー調査、クラゲの成長・生残に影響を与える環境要因や大量出現メカニズムの解明等を行う。

フェリー目視調査の結果



②調査及び情報提供

出現状況・生態の把握及び漁業関係者等への情報提供を行う。平成31年のトド管理基本方針の見直しを見据えた科学的知見の充実や、ザラボヤの分布状況の広域モニタリング体制を構築する。

目視調査

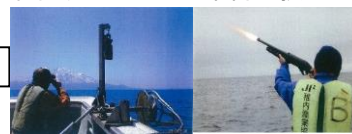


【トド上陸場調査】

③被害軽減技術開発

上陸監視システムを活用した効果的・効率的なトド駆除・追い払いの効果の検証、ザラボヤ付着防止技術の開発等を行う。

トド上陸場での追い払い



④被害軽減対策

駆除・処理、トド強化刺網の実用導入推進等の被害軽減対策を行う。

ザラボヤの駆除・処理

【処理したザラボヤの運搬・処理】



⑤利活用促進

駆除の実効性向上に資する有害生物の利活用のための技術開発を行う。

ニーズ把握・商品開発

【トド肉の多角的利用】



効率的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

※②の事業については
オットセイも対象

水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

【4, 391 (4, 306) 百万円】

対策のポイント

- ・漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援するとともに、離島の漁業再生活動を支援します。
- ・また、特定有人国境離島地域において、雇用機会の拡充を図るための取組を支援します。

<背景／課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮に支障が生じています。
- ・漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。
- ・特定有人国境離島の地域社会の維持を図るため、一次産業を中心とした雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等の施策を講じることが求められています。

政策目標

- 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動により、環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加）や安心して活動できる海域の維持（海のパトロール活動による環境異変や救助等への早期対応件数の増加割合を5年間で20%増加）
- 離島の漁業集落が漁業再生のために行う取組等により、離島漁業者の漁業所得を維持
- 特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充

<主な内容>

1. 水産多面的機能発揮対策 2, 800 (2, 800) 百万円
漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や国境・水域の監視など地域の取組を支援します。

（委託費、交付率：定額（1／2相当等）
委託先、事業実施主体：民間団体）

2. 離島漁業再生支援交付金 1, 105 (1, 056) 百万円
離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金を交付します。

（交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金 135 (150) 百万円
初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。

（交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

4. 特定有人国境離島漁村支援交付金 351(300)百万円

「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」第2条第2項に基づく特定有人国境離島地域において、**漁業集落が行う雇用を創出するための取組及び雇用の創出を円滑に行うための環境整備を市町村が支援する場合に要する経費に対して交付金を交付します。**

交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体

(特定有人国境離島関連対策)

特定有人国境離島地域での雇用機会の拡充等に資するため、以下の事業について優先採択枠を設定することにより活用を促進します。

1. 漁業人材育成総合支援事業

漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な知識や技術の習得等を支援します。

2. 農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付します。

3. 農の雇用事業

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修を支援するとともに、新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修等を支援します。

4. 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進及び加工・直売施設整備

農林漁業者等と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓、加工・販売施設の整備等の取組を支援します。

5. 森林・山村多面的機能発揮対策

森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等の協力を得て支援します。

6. 水産多面的機能発揮対策（再掲）

お問い合わせ先：		
1の事業	水産庁計画課	(03-3501-3082)
2から4の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)
特定有人国境離島関連対策：		
1の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
2の事業	経営局就農・女性課	(03-3502-6469)
3の事業	経営局就農・女性課	(03-6744-2162)
4の事業	食料産業局産業連携課	(03-6738-6473)
5の事業	林野庁森林利用課	(03-3502-0048)
6の事業	水産庁計画課	(03-3501-3082)

水産多面的機能発揮対策

〔平成30年度予算概算要求額：2,800(2,800)百万円〕

第2期対策

(平成28年度～32年度)

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

【支援メニュー】

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

- ・藻場の保全
- ・サンゴ礁の保全
- ・種苗放流 等

イ 水辺の保全

- ・干潟の保全
- ・ヨシ帯の保全
- ・漂流漂着物処理
- ・内水面の生態系の維持保全 等

② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視
- ・海の監視ネットワーク強化
- ・海難救助 等

※多面的機能の理解・増進を図る
取組(教育・学習)

漁村文化については、上記①、②の
活動にあわせて実施する場合に支援



藻場の保全(母藻の設置)



干潟の保全(干潟の耕うん)



国境・水域の監視



サンゴ礁の保全
(オニヒトデの駆除)



内水面の生態系の維持・
保全・改善(河川清掃)



海難救助(訓練)

【補助率】

①定額(1/2相当)

②定額(ただし、資機材については1/2以内)

【事業の仕組み】

水
産
庁

交付



地域協議会

- ・都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・活動組織の指導、交付金の管理等

交付



活動組織

- ・漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・活動項目を選択し、実施

外国漁船操業対策等

【20,740(13,250)百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化します。

<背景／課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺海域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、漁業取締りを強化することが必要です。
- ・特に近年、道東・三陸沖公海への中国漁船等の進出など、我が国周辺海域における外国漁船の操業が増加・広域化する中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持のための漁業取締りの充実、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援が求められています。

政策目標

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

1. 漁業取締りの強化等

15,477(12,987)百万円

外国漁船の違法操業への取締強化や我が国漁船の安全操業を図るため、漁業取締船の用船を増隻するなど、漁業取締体制の維持強化等を図ります。

（事業実施主体：国等）

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

3,000(－)百万円

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団

3. 沖縄漁業基金事業

2, 000 (一) 百万円

沖縄県の漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人沖縄県漁業振興基金

お問い合わせ先：
1の事業 水産庁管理課 (03-3502-0942)
2、3の事業 水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)

捕鯨対策

【5, 062 (5, 062) 百万円】

対策のポイント

妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化の支援とともに、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき捕鯨の姿について検討します。

<背景／課題>

- ・南極海と北西太平洋のそれぞれについて調査を確実に実施していく必要があります。特に、南極海における鯨類科学調査の実施に当たっては、**反捕鯨団体等の妨害活動への安全対策**を行いつつ、**鯨類科学調査の安定的な実施**が求められています。
- ・IWC（国際捕鯨委員会）においては、来年秋に予定されている総会に向けて、機能不全に陥っているIWCの今後の道筋に関する議論が行われることになっています。このような状況を受け、**持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働きかけの強化**を図るとともに、この議論の帰趨を見ながら、関係者と議論の上、**目指すべき商業捕鯨の姿**を打ち立てることが求められています。

政策目標

IWC（国際捕鯨委員会）の商業捕鯨一時停止（モラトリアム）の見直しに必要な科学的知見の収集

<主な内容>

1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策 4, 211 (3, 870) 百万円
鯨類捕獲調査を引き続き**確実に実施**するために必要な経費を支援します。
特に、調査対象海域や調査日数の増加に伴い必要となる**安全対策を実施**します。
また、**持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働きかけ強化等**に必要な経費を支援します。
さらに、我が国の**目指すべき商業捕鯨の姿**を検討するために必要な経費を支援します。

事務費	230 (206) 百万円
鯨類捕獲調査円滑化事業費	3, 527 (2, 367) 百万円
	補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人日本鯨類研究所	
鯨類資源持続的利用支援調査事業（基金）	454 (1, 296) 百万円
	補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構	
調査実施主体：一般財団法人日本鯨類研究所	
2. 鯨資源調査等対策推進費 346 (346) 百万円
北太平洋において鯨類資源に関する**目視調査等**を実施するとともに、**違法鯨肉の国内流通を防止するための調査**を実施します。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕
3. 日本沿岸域鯨類調査事業 506 (506) 百万円
我が国沿岸域において、非致死的手法を含む鯨類捕獲調査を継続して実施することにより、**商業捕鯨の再開に向けた科学的な情報を収集**します。

〔補助率：定額、1／2〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

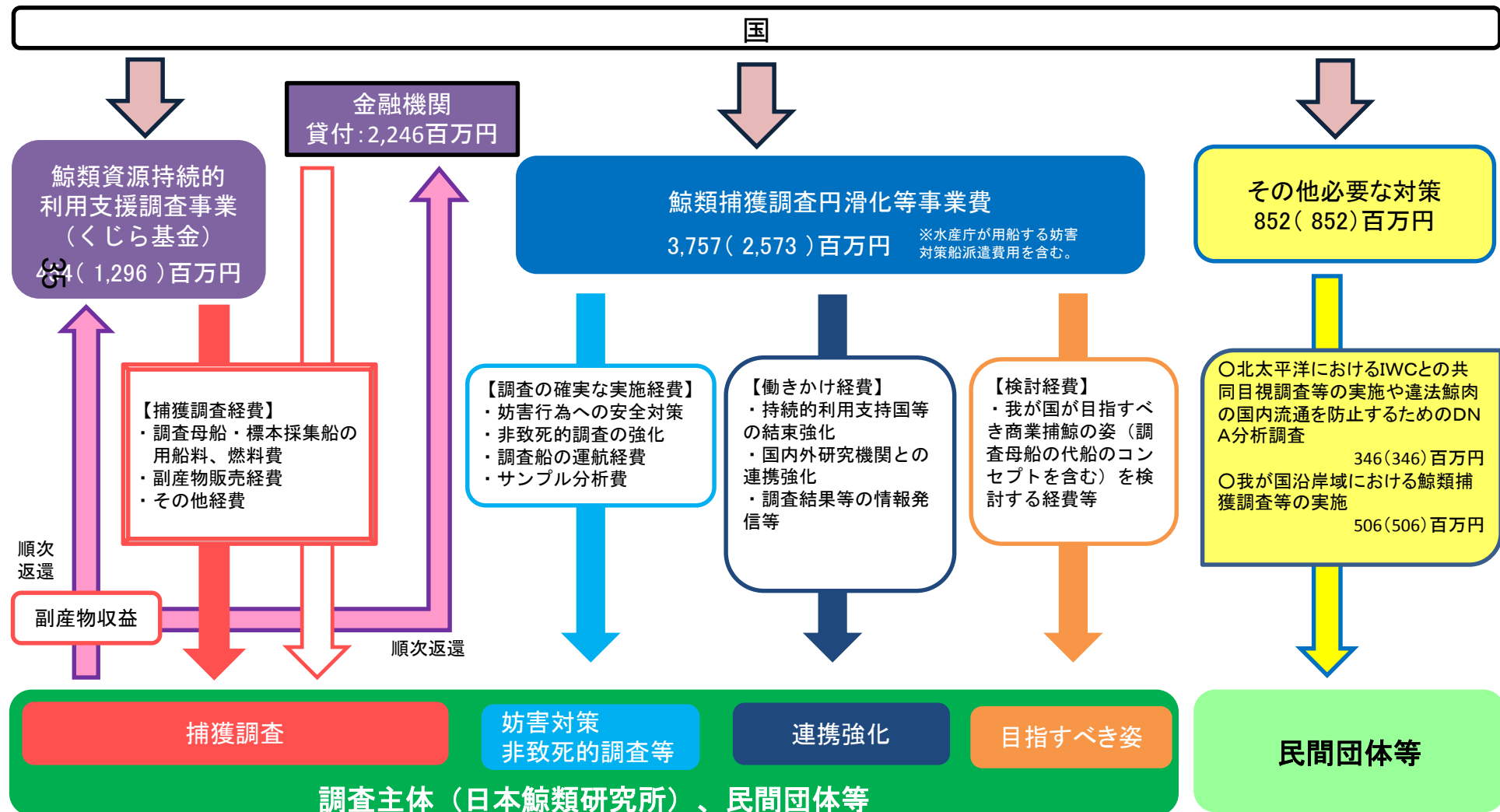
[お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-3502-2443)]

捕鯨対策

【平成30年度予算概算要求額:5,062（ 5,062 ）百万円】

対策のポイント

妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化の支援とともに、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき捕鯨の姿について検討します。



水産基盤整備事業（公共）

【84,000（70,000）百万円】

対策のポイント

- ・消費・輸出の拡大に向けて、漁港における集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策など、安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。
- ・自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を計画的に推進します。

<背景／課題>

- ・水産業の成長産業化を実現し、消費・輸出の拡大を図るため、水産物流通の集約・強化や衛生管理対策、海域の生産力の底上げを目指した水産環境整備を推進し、競争力の強化を図ることが必要です。
- ・国土強靱化に資するため、漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策など、大規模自然災害に備えた防災・減災対策を計画的に推進することが必要です。

政策目標

- 流通拠点漁港における水産物の品質向上や出荷安定の推進
（水産物取扱量のおおむね50%について新たな品質向上等の取組を実施（平成33年度））
- 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港の増加
（おおむね60漁港で数量、魚種、輸出先国を拡大（平成33年度））
- 漁場再生及び新規漁場整備による水産物の増産
（おおむね8万トンの増産（平成33年度））
- 流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の増加
（おおむね30%の漁港において早期回復体制を構築（平成33年度））

<主な内容>

1. 国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策

43,880（35,145）百万円

国内市場における競争力強化及び国産水産物の輸出促進を図るため、流通拠点となる漁港の集出荷機能の集約・強化対策や衛生管理対策、増養殖場等の生産機能の強化対策を推進します（29,089百万円）。

また、海域全体の生産力の底上げなど資源回復のための水産環境整備を推進します（14,791百万円）。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用

40,120（34,855）百万円

地震・津波等の自然災害に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行いつつ、漁港施設の地震・津波対策等を推進します。

また、漁港施設の戦略的な長寿命化対策や既存ストックの有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制等を図ります。

直轄漁港整備事業（1、2）	17,272（14,393）百万円
フロンティア漁場整備事業（1）	3,043（2,700）百万円
水産流通基盤整備事業（1、2）	16,653（10,902）百万円
水産物供給基盤機能保全事業（2）	14,217（12,923）百万円
漁港施設機能強化事業（2）	6,276（5,703）百万円
水産環境整備事業（1）	11,748（10,420）百万円
水産生産基盤整備事業（1、2）	12,216（10,533）百万円
国費率：10／10（うち漁港管理者2／10等）、1／2等 事業実施主体：国、地方公共団体等	

[平成30年度予算概算要求の概要]

(関連対策)

漁港機能増進事業<非公共>

1,600(1,000)百万円

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、漁港施設の有効活用等に資する施設整備の支援により、漁港機能の増進を図ります。

〔補助率：1／2等
事業実施主体：地方公共団体等〕

[お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491)]

水産基盤整備事業（公共）

平成30年度予算の考え方

【平成30年度予算概算要求額：84,000（70,000）百万円】

漁港漁場整備長期計画の着実な推進と水産業の成長産業化に向け、以下の対策について重点的に推進。

- （１）水産業の成長産業化に向けた拠点漁港の生産・流通機能の強化対策
- （２）漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- （３）大規模自然災害に備えた漁業地域の防災・減災対策
- （４）漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

生産・流通機能の強化対策

【課題と対応】

- ・漁業の生産性が低迷
- ・水産物への国内消費の低迷・世界的な需要の高まり



- ・大規模増養殖場等の生産拠点の整備の推進
- ・流通拠点における集出荷機能の集約・強化対策や輸出促進に向けた衛生管理対策の推進



大規模養殖の生産拠点



高度衛生管理に対応した岸壁・荷さばき所の一体的整備

水産資源の回復対策

【課題と対応】

- ・水産資源の低迷
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化



- ・資源管理と連携した広域的な水産環境整備の推進
- ・海水温上昇等に順応した漁場再生の推進
- ・フロンティア漁場整備等の更なる展開



暖水性魚類の生息域拡大に対応した漁場整備



海水温上昇により衰退する藻場の再生

漁業地域の防災・減災対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波が切迫
- ・台風・低気圧災害の激甚化の懸念



- ・被災後の水産業の早期回復等の拠点となる漁港での施設の地震・津波対策の推進
- ・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進



耐震強化岸壁



台風・低気圧災害の激甚化

【課題と対応】

- ・多くの施設が老朽化し、維持・更新費用が増大
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下と漁港利用の変化



- ・漁港機能を集約しつつ、漁港施設の戦略的な長寿命化対策を推進
- ・水域の増養殖への利用など漁港施設の有効活用を推進

漁港ストックの最大限の活用



老朽化した岸壁の状況



対策後の岸壁のイメージ



ウニの増殖場として活用



痩せたウニ



商品化

＜施設の長寿命化対策と有効活用＞

漁港機能増進事業

【1, 600 (1, 000) 百万円】

対策のポイント

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・近年、漁村においては、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、漁村の活力の低下が懸念されています。また、漁港をはじめ社会資本全体において、多くの施設が耐用年数を迎える中、維持管理・更新費の増大等が懸念されることから、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化が求められています。
- ・これらのことから、漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港機能を増進する取組を推進することが必要です。

政策目標

- 都市漁村交流人口の増加数
(5年間でおおむね100万人)
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合
(66% (平成28年度) → おおむね100% (平成33年度))

<主な内容>

漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図るため、以下の施設整備を推進します。

- (1) 省力化・軽労化・就労環境の改善を図るための施設
- (2) 漁港施設の有効活用を促進するための施設
- (3) 安全対策向上のための施設

（補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体等）

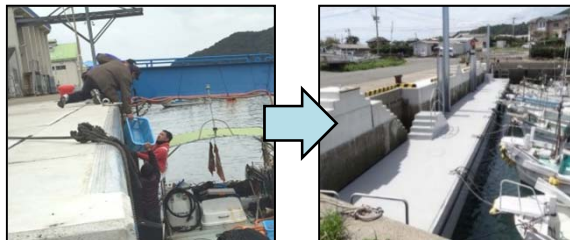
[お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3506-7897)]

漁港機能増進事業 【平成30年度予算概算要求額：1,600(1,000)百万円】

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、漁港施設の有効活用など漁港機能の増進を図る。

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

＜浮体式係船岸の整備＞



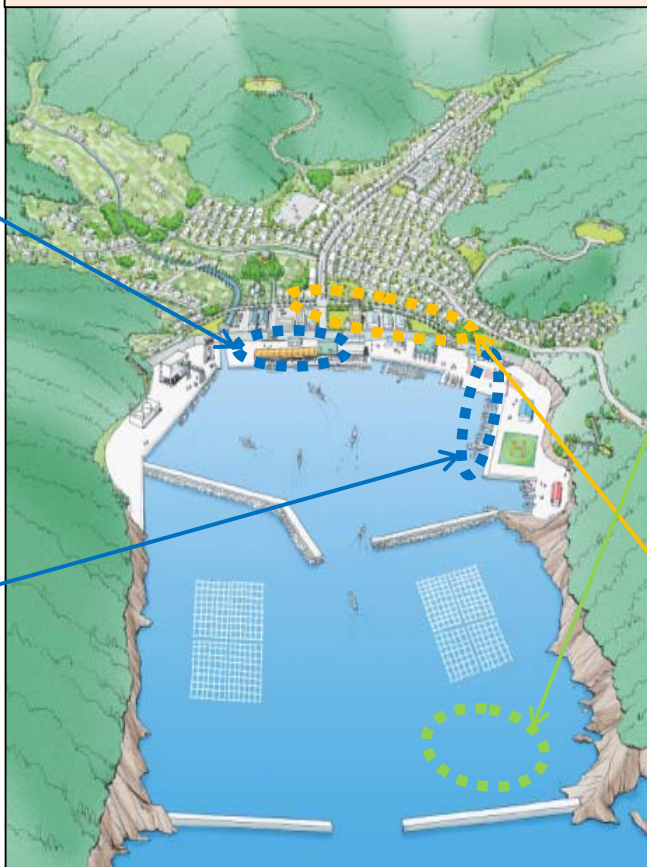
○荷揚げや積み込み作業等における省力化・軽労化のため、浮体式係船岸を整備。

＜岸壁屋根の整備＞



○屋外作業における就労環境改善のため、岸壁の屋根を整備。

漁港(イメージ)



【有効活用促進施設】



○港内の静穏域を有効活用するため、アワビ等の増殖場を整備。

【安全対策向上施設】



東日本大震災において漂流した漁船

○津波による漁船等の漂流物の流出や、漂流物による二次災害を回避するため、津波バリア施設を整備。

【事業実施主体】 地方公共団体等

【補助率】 1／2等

漁港海岸事業（公共）

【784（704）百万円】

対策のポイント

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
- ・大規模自然災害に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を強化していく必要があります。

政策目標

- 安全で活力ある漁村づくり
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 海岸堤防の整備率 69%（平成32年度）

<主な内容>

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）

688（641）百万円

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

補助率：2／3等
事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5304）]

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【1, 113（1, 113）百万円】

対策のポイント

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

台風、地震等により漁港や海岸等が被災した場合に、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1, 109（1, 094）百万円

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

国費率（基本）：10/10、2/3、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村等

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 4（19）百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

国費率（基本）：5/10
事業実施主体：都道府県、市町村

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5638）]

【参考：東日本大震災復旧・復興関係】

東日本大震災復興特別会計において、復興庁が下記の事業を要求

単位：百万円

事業名	30年度 概算要求額	〔 29年度 当初予算額 〕	頁
水産業復興支援【非公共】	8,048	(10,257)	44
漁船等復興対策 〔漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等〕	570	(431)	
養殖施設災害復旧事業 〔激甚災害法に基づく養殖施設の復旧〕	113	(113)	
水産業共同利用施設復旧整備事業 〔漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援〕	1,314	(1,204)	
復興水産加工業等販路回復促進事業 〔水産加工業者等の販路回復等の取組に必要な加工機器の整備等に対する支援〕	1,477	(1,477)	
被災海域における種苗放流支援事業 〔他海域の種苗生産施設からの種苗導入等による放流種苗の確保等〕	816	(774)	
漁場復旧対策支援事業 〔漁場のがれき等の撤去〕	713	(701)	
水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業 〔災害復旧・復興関係資金への利子助成、無担保・無保証人融資の推進〕	862	(3,015)	
漁協経営再建緊急支援事業 〔漁協等の経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化〕	369	(410)	
漁業者等緊急保証対策事業 〔無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等〕	939	(1,096)	
放射性物質影響調査推進事業 〔水産物の放射性物質検査〕	336	(359)	
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 〔水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の調査・分析〕	180	(180)	
福島県水産試験研究拠点整備事業 〔放射性物質関連の研究等に必要な施設整備等に対する支援〕	358	(293)	
水産基盤整備事業【公共】 〔被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策等〕	4,726	(5,584)	47
漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	47,664	(51,848)	48

水産業復興支援（非公共）

【8, 048（10, 257）百万円】
（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興を支援します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災を受けた地域は、全国屈指の豊かな漁場に恵まれ、全国の水産物供給において大きな役割を果たしていることから、水産資源の回復と漁業・養殖業の本格復興が極めて重要な課題となっています。
- ・水産資源の回復と漁業・養殖業と水産加工業が一体となった復興のためには、漁船の建造、漁業者等の共同利用施設の整備や種苗放流に対する施設整備等の支援が必要です。
- ・水産加工業においては、復興期間中に失われた販路・売上げの確保が課題となっており、水産加工品の販路の回復・新規開拓等の取組の支援が必要です。
- ・震災からの復旧・復興に向けた漁業者・水産加工業者・漁協等への資金を円滑に融通することが必要です。
- ・漁業就業者の廃業や離職を防止し、被災地の漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進することが重要です。
- ・東京電力福島第1原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、基準値を超える放射性物質が今なお一部の水産物で検出されており、水産物の安全確保が重要です。

政策目標

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<主な内容>

1. 漁船等復興対策

570（431）百万円

漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。また、被災した福島県の漁業者のグループ等が行うLED集魚灯等の省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入に対して支援します。

（補助率：定額、1／2、1／3以内）
事業実施主体：民間団体等

2. 養殖施設災害復旧事業

113（113）百万円

激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律に基づき県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の9／10の補助を行います。

（補助率：9／10以内）
事業実施主体：民間団体等

3. 水産業共同利用施設復旧整備事業 1, 314 (1, 204) 百万円
被災した漁業者等の共同利用施設（荷さばき場、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設整備を支援します。
〔補助率：2／3、1／2以内〕
〔事業実施主体：道県、民間団体等〕
4. 復興水産加工業等販路回復促進事業 1, 477 (1, 477) 百万円
被災地の水産加工業の販路回復等のため、専門家による事業者への個別指導等を支援するとともに、当該指導を踏まえ、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器の導入等を支援します。
〔補助率：2／3、1／2以内、定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕
5. 被災海域における種苗放流支援事業 816 (774) 百万円
(1) 種苗放流を行う体制が整うまで、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入による放流種苗の確保を支援します。
(2) 震災によるサケ来遊数減少に伴う種卵確保のためサケふ化放流事業者等が行う採卵用サケ親魚を確保する取組等について支援します。
〔補助率：2／3、1／2以内〕
〔事業実施主体：県〕
6. 漁場復旧対策支援事業 713 (701) 百万円
漁場で専門業者が行うがれきの回収処理及び漁業者が操業中に回収したがれきの処理への支援を行います。
〔補助率：定額、8／10以内〕
〔事業実施主体：県〕
7. 水産関係資金無利子化事業等 1, 231 (3, 425) 百万円
(1) 水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業
災害復旧・復興に必要な日本政策融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化するとともに、公庫資金の無担保・無保証人融資を推進します。
(2) 漁協経営再建緊急支援事業
被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化します。
〔融資枠：137億円〕
〔うち公庫資金100億円、近代化資金28億円、維持安定資金4億円、漁協再建資金5億円〕
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：全国漁業協同組合連合会、(株) 日本政策金融公庫〕
8. 漁業者等緊急保証対策事業 939 (1, 096) 百万円
漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援します。
〔保証枠：98.4億円（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）〕
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：漁業信用基金協会、(独) 農林漁業信用基金〕

9. 放射性物質影響調査推進事業

336 (359) 百万円

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質を調査します。

（委託費）
委託先：民間団体等

10. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

180 (180) 百万円

被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにします。

（補助率：定額）
事業実施主体：国立研究開発法人水産研究・教育機構

11. 福島県水産試験研究拠点整備事業

358 (293) 百万円

原子力災害により甚大な影響を受けている福島県の水産業の再開・復興に向けた放射性物質関連の研究等に必要な施設整備等を支援します。

（補助率：1/2）
事業実施主体：福島県

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8476)
	水産庁企画課	(03-3502-8415)
2、5の事業	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2385)
3の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2391)
4の事業	水産庁加工流通課	(03-6744-2350)
6の事業	水産庁漁場資源課	(03-3502-8486)
7、8の事業	水産庁水産経営課	(03-6744-2347)
9、10の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-2030)
11の事業	水産庁研究指導課	(03-3502-0358)

水産基盤整備事業（公共）

【4, 726（5, 584）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を行います。

<背景／課題>

- ・東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取り組みを強化**する必要があります。
- ・このため、災害復旧事業等と一体となって、被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備を一層推進していきます。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興

<主な内容>

拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）

4, 726（5, 584）百万円

拠点漁港における流通・防災機能強化、漁港施設用地の嵩上げ・排水対策などの漁港の沈下対策を実施するとともに、**漁場の生産力回復のための整備**を行います。

水産流通基盤整備事業	1, 198（1, 286）百万円
漁港施設機能強化事業	2, 543（3, 233）百万円
水産環境整備事業	504（356）百万円
水産生産基盤整備事業	320（453）百万円
補助率：1/2等	
事業実施主体：地方公共団体	

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491（直））]

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【47, 664（51, 848）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災した漁港や海岸等について、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<主な内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 47, 508（51, 844）百万円

東日本大震災により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：4/5、2/3、6.5/10）
事業実施主体：都道府県、市町村

2. 漁港等の災害関連事業

156（4）百万円

漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：5/10）
事業実施主体：都道府県、市町村

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 （03-3502-5638）]